

■ 9.21日改單案粉碎主明総叛乱シンポジウム ■

—饑舌の秋に鉛の弾丸を—

6.20全学ハリケードストライキ突入から既に90日を経過し、明大闘争史上経験した事のない時間帯へ突入した。

今日まで、院生共闘会議は電気・建築を中心軸に生田地区に於いて、全曰学園闘争に貢献して、闘いを展開してきた。

大学立法粉碎—全曰学園闘争は、一方では大学法案の政府—自民党の60年安保以上の強行採決という攻勢の前に、“立法化されたものに従うのが法の国家の掟だ。”と云う破廉恥な《右翼知識人》を筆頭に、日共・民青諸君は一切自律した運動を切り抜けないでいる。

又、全曰学園闘争は、9.5全共闘結成をもって新たな闘う部分の有機的結合が獲得されていったが、大学当局は、法案成立後、□大協路線に乗った形の云わば大学區措置法の適用だけは避けると云う現象面だけの《正当性》を云いつつ、自らは機動隊導入—ハリケード解除—ロッカアウト—授業再開—「正常化」と云う、あきまりのコースを強権的に提出していくといふ云わば体制—國家権力が大学に押しつけてくる事象を先取りした形で学校当局は、闘う部分に、『大学改革案』なるものを提出してきている。この過程、このメカニズムこそ、58年、60年代そして70年代へと連続する日本全土の帝曰主義的再編の大学に対する「過程」そのものであり、我々に提出されるであろうところの『明大改革案』なるものの実体である。

我々は、この露骨な権力の一元的大学支配の意図には絶対に服従できないし、又非和解的な闘いをもって、この過程を打ち破っていくしかなければならぬし、その闘いこそが明大闘争であり、全共闘そのものである。

我々院生共闘は、まさに明大権力の手ところから、即ち研究室内部の自らの生活空間に叛乱を起すことにより、明大闘争を闘ってきた。この研究室内部における叛乱を明大総叛乱へ向けて助手共闘との結合を追求し、明大総叛乱へ向けての闘いを更に押し進めている。しかし明大全共闘は、夏休みを経る中で一定の停滞を迎える、更に駿河台地区にかけ一部ヒクトによる“エンクロージャー”の中で困難な局面に立っている。この停滞をのりこえる為、セクト間の正常な緊張関係を回復し、明大総叛乱への9.21があることを再度確認することから今後の運動の原点を獲得していく所存だ。

防衛申請書